# 木造住宅耐震診断・設計・改修工事　補助申請フロー

**下記のすべてに該当するか**

**□昭和56年5月31日以前に建築した一戸建て住宅　※店舗等を兼ねている場合は要相談**

**（昭和56年5月31日以前に建築した長屋、共同住宅を含む　※耐震診断のみ　）**

**□増改築がない又は増改築した場合は増改築前の床面積の1/2以下**

**□地上2階建て以下の木造(枠組壁工法又はプレハブ工法を除く)**

**□所有者が個人である（不動産等の法人ではない）**

YES　NO　補助申請不可

所有者(個人)が明確になっているか

YES　NO　相続や売買等により明確にする

耐震診断（一般診断or精密診断）は済んでいるか　※簡易耐震診断ではありません。

YES

耐震診断の評定が1.0未満か

YES　NO　設計・改修工事補助申請不可

耐震設計の補助金交付申請
（当該年度の10月末まで）

市から補助金交付決定通知書の発送

耐震設計着手

完了後実績報告

市から補助金額確定通知書の発送、口座振込

NO

耐震診断の補助金交付申請
（当該年度の12月末まで）

市から補助金交付決定通知書の発送

耐震診断着手

完了後実績報告

市から補助金額確定通知書の発送、口座振込

耐震改修工事の補助金交付申請（当該年度の11月末まで）

市から補助金交付決定通知書の発送

耐震改修工事着手

中間報告（壁筋交い、金物等の施工完了後）

完了後実績報告

市から補助金額確定通知書の発送、口座振込